

パプアニューギニアにお住まいの皆様及び渡航中又は渡航予定の皆様へ

4月15日、ニューギニア航空は、18日(月)午前1時以降、新型コロナウイルス対策として実施してきた事前のCOVID-19検査を、オーストラリア便については不要とする旨発表しました。

また同発表によれば、外国人によるシンガポール及びマニラへの渡航は可能となっており、シンガポール行きには出発の48時間以内、マニラ行きには24時間以内の陰性証明(Rapid test or PCR test)が必要とのことです。ただし、マニラでの乗継ぎはターミナル1での乗継ぎ、またはターミナル1とターミナル2での乗継ぎのみが可能であり、ターミナル1とターミナル3を使用する乗継ぎは不可能の由です。(当館注:香港での乗継ぎは引き続き許可されていません。)

なお、ニューギニア航空HP(当館HPに掲載)によれば、空港でのCOVID-19検査は、4月25日(月)午前1時以降、実施されないとのことですので、ご注意ください。

ニューギニア航空の最新情報は以下のページをご参照ください。

<https://www.airniugini.com.pg/travel-advice/>

【お問い合わせ先】

在パプアニューギニア日本国大使館

住所: Godwit Road, Waigani, Port Moresby, NCD, Papua New Guinea

電話(+675)321-1800

E-mail: sceoj@pm.mofa.go.jp

ホームページ: <http://www.png.emb-japan.go.jp/j/index.htm>